

在日私費留学生対策の改善に関する請願書を衆・参議院議長に提出

急激な円の高騰によって私費留学生の生活がどのような影響を受けたか実態を知るため、12月アンケート調査を行い、「円高下における私費留学生の生活状況」としてまとめた。調査では「仕送りが目減りした」50%、「止まった」25%となっており、経済的に厳しい状況にあることが明らかとなった。

そこで「留学生の母親」運動として、次の2点の改善を国会に請願した。

請願事項Ⅰ 文部省による学習奨励費受給者の枠を拡大する

大学1, 2年生（含む短期大学）及び専門学校生にも拡げること。

請願事項Ⅱ 国立大学の入学金納入方法の改善

留学生が国立大学を複数校受験する場合、入学金を2重に国庫に払い込まねばならない事態が生じていることについて改善を求める。

請願書に3486名の署名簿をつけ、衆・参両院議長あて提出、12月の議会で採択され、1989年度実施となった。

請願の結果、学習奨励費については1988年度まで大学3, 4年生以上が対象であったが、学部1, 2年生、専門学校2年生も対象となった。1989年度は前年度の5倍の2,500人に支給された。

国立大学の入学金については、入学金払込期限を全ての国立大学の合格発表後にしてほしいとの請願が採択され、文部省から通達が出され事態は改善された。